

地方消費税交付金（社会保障財源化分）が充てられる社会保障施策に要する経費（30年度予算）

平成26年4月1日より消費税率（国・地方）が5%から8%へ引き上げられたことに伴い、地方消費税交付金の増収分については、その用途を明確化し、社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。

平成30年度一般会計予算における社会保障施策経費への充当状況については、下記のとおりです。

【歳入】 地方消費税交付金社会保障財源化分(地方消費税交付金の7/17の額) 2,159,294千円

【歳出】 地方消費税交付金社会保障財源化分が充てられる社会保障施策に要する経費 36,828,047千円

区分	小区分	30年度予算額 (人件費除く)	財源内訳							
			特定財源				一般財源			
			国庫支出金	都支出金	地方債	その他	地方消費税交付金 (社会保障財源化分)	その他		
1	社会福祉	老人福祉費	1,814,206	0	329,494		38,389	84,800	1,361,523	
		心身障害者福祉費	6,506,797	2,145,729	1,237,405		276,694	166,923	2,680,046	
		児童福祉費	28,520,883	5,535,041	3,586,242		2,065,820	1,016,310	16,317,470	
		生活保護費	18,227,668	12,607,283	583,289		182,049	284,660	4,570,387	
		その他	1,238,301	211,259	93,638		115,263	47,969	770,172	
		小計	56,307,855	20,499,312	5,830,068	0	2,678,215	1,600,663	25,699,597	
2	保健衛生	保健所費	96,167	1	3,011		3,840	5,237	84,078	
		公衆衛生費	1,466,142	51,425	14,767		549,146	49,884	800,920	
		区民健康費	1,126,400	22,578	86,488		0	59,648	957,686	
		環境衛生費	29,243		1,188		17,795	602	9,658	
		医療費	99,177	4,092	11,515		0	4,900	78,670	
		その他	91,799	433	14,218		7,979	4,056	65,113	
		小計	2,908,928	78,529	131,187	0	578,760	124,326	1,996,126	
3	社会保険	国民健康保険事業 (繰出金)	3,357,894	242,750	740,125		450,002	112,867	1,812,150	
		介護保険事業 (繰出金)	2,982,741	27,931	13,965		1	172,427	2,768,417	
		後期高齢者医療事業 (繰出金)	2,914,213		372,738		1	149,011	2,392,463	
		小計	9,254,848	270,681	1,126,828	0	450,004	434,305	6,973,030	
合 計							2,159,294	34,668,753		
総 計							36,828,047			

※端数調整の関係上、合計が一致しない場合があります。